

黒松内町国保くろまつないブナの森診療所医療情報システム等導入業務の
公募型プロポーザル実施要領

この実施要領は、「黒松内町国保くろまつないブナの森診療所医療情報システム等導入業務」(以下、「本業務」という。)の受託業者を、公募型プロポーザル方式(以下「本プロポーザル」という。)により選定するために必要な事項を定めるものとする。

1 目 的

本業務は、黒松内町国保くろまつないブナの森診療所の医療情報システムを刷新し、経営環境、医療政策や技術的動向の変化の中で、地域住民に良質な医療サービスを持続的に提供するために医療情報システム等導入業務を行うことを目的として、事業者の募集を行う。

2 業 務 概 要

- (1) 業 務 名 黒松内町国保くろまつないブナの森診療所医療情報システム等導入業務
- (2) 対象施設 黒松内町国保くろまつないブナの森診療所
寿都郡黒松内町字黒松内306番地1
- (3) 業務内容 別紙「黒松内町国保くろまつないブナの森診療所医療情報システム等導入業務委託仕様書(以下、「仕様書」という。)」のとおり
- (4) 履行期間 契約締結の日から令和6年11月30日まで(予定)
- (5) 提案見積上限額等
94,600千円(消費税及び地方消費税の額を含む。)
※提案見積書 別記様式3 の合計金額は、見積価格上限額の範囲内とすること。
※消費税及び地方消費税の税率は10%で算出すること。

3 参加資格要件

公募型プロポーザルに参加を希望する者(以下「参加希望者」という。)は、次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 公募の日から参加表明書提出日までのいずれの日においても、国、北海道及び本町から競争入札参加資格者について指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (3) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律225号)の規定に基づく再生手続き開始の申立てがされていない者であること。
- (5) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団及びその構成員でない者であること。

- (6) 過去5年間に、医療情報システム導入・更新に係る受託実績を2件以上受託し、誠実に履行していること。

4 参加表明手続

(1) 参加表明書の提出

参加希望者は、次のとおり参加表明書及び資料（以下「参加表明書等」という。）を提出しなければならない。なお、期限までに参加表明書等を提出しない者又は参加資格要件に該当しないと認められた者は、このプロポーザルに参加することができない。

(2) 提出書類

①参加表明書 様式第1号

②会社の概要説明書 別記様式第1号

添付書類

ア 登記事項証明書

法務局発行の「履歴事項全部証明書」又は「現在事項全部証明書」

イ 未納がない証明書（国税及び地方税）

ウ 財務諸表（直近の貸借対照表及び損益計算書）

③類似業務の実績報告書 別記様式第2号

(3) 提出期限 令和6年4月22日（月）17時 ※必着

(4) 提出場所 「12 担当部署」に同じ

(5) 提出方法 書留・簡易書留等による郵送又は持参

(6) 参加資格審査結果の通知等

参加表明書等を提出した者には、参加資格審査終了後、郵送にて書面で参加資格審査結果を通知する。併せて、参加資格要件を有する者に、企画提案書等の提出を依頼する。

5 企画提案書の提出

企画提案の提出は、企画提案提出書 様式第2号 に次の書類を添付して行うこと。

(1) 提出書類

①企画提案提出書 様式第2号（添付書類は任意様式とする。）

ア 企画提案書は、別紙「仕様書」等の内容を踏まえた上で提出すること。

イ 様式は原則としてA4版とし、文書は横書き、カラー印刷とする。

また、A3版の挿入も可とする。

ウ 総ページ数は40ページ以内とし、用紙下部にページ番号をつけること。

②提案見積書 別記様式第3号

見積書は、合計金額（消費税及び地方消費税の額を含む）のほか、提案内容に示された業務に係る経費の積算内訳（数量含む）についても記載すること。

③業務計画書 別記様式第5号

業務・工程の区分ごとにスケジュールをわかりやすく記載すること。

(2) 提出方法等

①提出期限 令和6年5月10日(金) 17時 ※必着

②提出場所 「12 担当部署」に同じ

③提出方法 書留・簡易書留等による郵送又は持参

④提出部数

ア 企画提案提出届	【様式第2号】	1部
イ 企画提案書(添付書類)	【任意様式】	6部
ウ 提案見積書	【別記様式第3号】	6部
エ 業務計画書	【別記様式第5号】	6部

(3) 留意事項

①企画提案書の記載内容を補完するための写真、イラスト等の使用は可とする。

②提出後、企画提案書等の再提出、修正等は一切認めないものとする。

③提案書は、専門知識を有していない町職員が評価するため、できるだけ平易な表現でわかりやすく具体的に作成すること(専門用語を使用する際には、注釈をつけること。)

④本要領や仕様書に示していない内容であっても、本町にとって有益になるとと思われるものについては、積極的に提案すること。

⑤企画提案書の著作権は、当該企画提案書を作成した者に帰属するが、当該業務に伴い生じた著作権等の権利及び物件があるときは、町に帰属すること。

⑥町は、プロポーザル方式の手続及びこれに係る事務処理において必要があるときは、提出された企画提案書等の全部又は一部の複製等を行うことができるものとする。

6 失格事項

次のいずれかに該当した者は、その者を失格とする。

(1) 「3 参加資格要件」を満たしていない場合

(2) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(3) 実施要領等で示された、提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

(4) 審査結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

7 企画提案の審査及び選定

(1) 審査委員会の設置

企画提案の審査、評価及び候補者の特定を行うため、黒松内町町国保くろまつないブナの森診療所医療情報システム等導入業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。

(2) プレゼンテーション等の実施

審査委員会において、提案内容をより理解するため、企画提案書に係るプレゼンテーション及びヒアリングを次のとおり行う。なお、企画提案者が6者以上の場合については審査委員会において企画提案書の事前審査を行えるものとし、当該事前審査で選定された者についてのみプレゼンテーション等を行う。

(3) 評価項目

- ①診療情報システムの導入について
- ②システム導入に関する基本的な考え方について
- ③本業務への取組体制と進め方、及び実施スケジュールについて
- ④提案する診療情報システムの構成等について
- ⑤情報セキュリティ対策について
- ⑥見積金額について
- ⑦その他、充実したシステムの整備に向けた提案

(4) 実施日

令和6年5月17日を予定 ※詳細な日時等については、別途通知する。

(5) 実施場所

黒松内町役場 ※詳細な会議室等については、別途通知する。

(6) 実施時間

1参加者につき40分（準備時間5分、プレゼンテーション25分、質疑10分）

(7) プレゼンテーションの順番

企画提案書の提出順とする。時間と順番については、別途通知する。

(8) 選定方法

- ①「(3) 評価項目」の評価基準における審査委員会委員の評価点数の合計が最も多い参加者を受託候補者として決定する。
- ②審査結果は、全ての参加者に通知する。
- ③参加者が1者になった場合でも、評価を行う。
- ④参加者は、審査結果についての意義を申し立てることはできない。

(9) その他

- ①プレゼンテーションへの出席者は、予定責任者を含む3名以内とする。
- ②必要機材のうち、スクリーン及びプロジェクターは本町が用意する。その他パソコン等プレゼンテーションに必要な機器等は各自持参すること。
- ③プレゼンテーションを実施する際に、企画提案書提出時に提出していない新たな資料を提出

することはできない。

④プレゼンテーション当日に指定された場所、時刻に来ない場合は、辞退したものとみなす。

8 契約に関する基本事項

(1) 契約の締結

受託候補者と当該業務について協議を行い、内容について合意の上、当該業務仕様書を作成するものとし、その仕様書に基づく見積書を徴収し随意契約の方法により契約を締結する。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 支払条件

精算払いとする。

9 その他

(1) 本プロポーザルに要する経費及び提出にかかる費用は、全て参加者の負担とする。

(2) 提出された企画提案書等は、一切返却しないものとする。

(3) 本プロポーザルにおいて使用する言語や通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

10 スケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは、次のとおりとする。

実施内容	実施期間又は期日
参加表明書の提出	令和6年4月15日(月)から4月22日(月)まで
参加資格要件確認結果通知及び 企画提案書提出依頼	令和6年4月23日(火) 予定
企画提案書の提出	令和6年5月10日(金) まで
プレゼンテーション	令和6年5月17日 予定
企画提案書審査結果の通知	令和6年5月中旬 予定
契約締結	令和6年6月中旬 予定

1 2 担 当 部 署

〒048-0192 北海道寿都郡黒松内町字黒松内586番地1

黒松内町保健福祉課

電話：0136-72-4285 FAX：0136-72-3838

e-mail：hokenfukushi@town.kuromatsunai.hokkaido.jp